

令和 7 年度 観光関連事業者向け各種補助事業について

東京都は、外国人をはじめ旅行者の受入環境整備を促進するため、都内観光関連事業者の方に向けた様々な施策を展開しています。

令和 7 年度は、下記のとおり、都内観光関連事業者を対象として、東京を訪れる外国人旅行者等の様々なニーズに対応するための取組を支援することといたしましたので、お知らせします。

1 観光関連事業者による旅行者受入対応力強化支援事業

拡充 別紙 1 参照

観光産業の深刻な人材不足に対し、都内の観光関連事業者が行う人材確保や人材定着・育成を目的とした取組に係る経費の一部を補助します。

※補助対象者の範囲を拡充しました。

DX・外国人材に関する取組をする場合に、補助率を拡充しました。

- < 申請受付期間 > 令和 7 年 4 月 1 日(火)～令和 8 年 3 月 3 1 日(火)
- < 補助対象者 > 都内の観光関連事業者(宿泊、旅行、飲食、免税、観光バス・タクシー事業者等)
※宿泊業を除き、中小企業に限る
- < 補助率／補助限度額 > 3 分の 2 (中小企業以外は 2 分の 1) / 1 事業者当たり上限 3 0 0 万円
※DX・外国人材に関する取組は、4 分の 3 (中小企業以外は 3 分の 2)

2 観光産業の活性化促進事業

別紙 2 参照

観光産業の活性化に向け観光関連業界団体又は観光関連事業者グループが取り組む、生産性向上・新サービス開発、情報発信等の取組に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和 7 年 4 月 1 日(火)～令和 7 年 1 2 月 2 6 日(金)
- < 補助対象者 > 都内に事務所を有し、旅行者向けの事業を営む観光関連業界団体
都内で営業する観光関連事業者のグループ(2 者以上)
- < 補助率／補助限度額 > 3 分の 2 (4 者未満の観光関連事業者グループは 2 分の 1) /
1 団体(グループ) 当たり上限 2, 5 0 0 万円

3 観光関連事業者デジタルシフト応援事業

拡充 別紙 3 参照

人手不足解消や業務効率化などの課題解決のため観光関連事業者が行う、初歩的なデジタルツール等の導入に係る経費の一部を補助します。

※ 補助対象者・補助上限額を拡充しました。

- < 申請受付期間 > 令和 7 年 4 月 1 日(火)～令和 8 年 3 月 3 1 日(火)
- < 補助対象者 > 都内の観光関連事業者(宿泊、飲食、小売、旅行事業者等) ※中小企業に限る
- < 補助率／補助限度額 > 3 分の 2 / 1 事業者当たり上限 2 0 0 万円
※「賃上げ計画」を掲げ取り組む事業者については、4 分の 3

4 アドバイザーを活用した観光関連事業者支援事業

別紙4参照

都内観光関連事業者が、アドバイザーの助言を受けて行う経営の改善や新しい事業の展開に向けた取組に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
- < 補助対象者 > 都内の観光関連事業者(宿泊、旅行、飲食、小売、観光バス・タクシー事業者等)
- < 補助率/補助限度額 > 3分の2 / 1事業者当たり上限200万円
(但し、広告宣伝費及びコンサルタント経費は上限100万円)

5 インバウンド対応力強化支援事業

新規 別紙5参照

都内の観光関連事業者等が行う外国人旅行者の受入環境整備に向けた取組に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
- < 補助対象者 > 都内の観光関連事業者(宿泊、飲食、免税、観光バス・タクシー事業者等)
中小企業団体、観光関連事業者グループ
- < 補助率 > 2分の1(多言語対応に関する取組については3分の2)
- < 補助限度額 > 1施設/店舗等当たり上限300万円
中小企業団体/観光関連事業者グループは上限1,000万円

6 飲食事業者向けベジタリアン・ヴィーガン認証取得支援補助金

別紙6参照

東京を訪れる外国人旅行者等が安心して東京での「食」を楽しめる環境整備の一環として、都内飲食事業者に対し、ベジタリアン及びヴィーガンに関する認証取得に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
- < 補助対象者 > 都内で飲食店を営む事業者
- < 補助率/補助限度額 > 2分の1 / 1店舗当たり上限20万円

7 タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助事業

別紙7参照

外国人旅行者が快適な東京観光を楽しめる受入環境を整備するため、都内タクシー事業者に対し、多言語対応及び決済に活用できるタブレット端末等に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
- < 補助率 > 【法人】補助対象経費の1/2
【個人】補助対象経費の9/10
- < 補助限度額 > 【法人】交付申請する補助対象車両台数×5万円
【個人】9万円

8 宿泊施設バリアフリー化支援補助金

別紙8参照

障害者や高齢者等の観光客やビジネス客等だれもが円滑に利用できる環境を整備するため、バリアフリー化に取り組む宿泊事業者に対し、施設整備等に要する経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
- < 補助対象者 > 補助対象施設を運営する宿泊事業者
- < 補助対象施設 > 都内宿泊施設(旅館・ホテル営業/簡易宿所営業)
- < 補助率/補助限度額 > 別紙8をご確認ください。

9 観光バス等のバリアフリー化支援補助金

別紙9参照

障害者や高齢者が安心して都内観光を楽しめるよう、主要な交通インフラである観光バスについて、乗降用リフト付車両の導入に要する経費の一部を補助します。

- < 補助対象経費 > リフト付観光バス等の導入にあたり、通常車両と比べリフト付車両等とした場合の価格の増加部分に係る経費
- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
- < 補助対象者 > 都内に営業所があるバス事業者等
- < 補助率 > 10分の10
- < 補助限度額 > 大型バス 800万円/中型バス 500万円/小型バス 300万円

10 宿泊施設経営力向上推進事業補助金

別紙10参照

専門家からの助言を受けて実施する都内宿泊施設の収益力の向上と従業員の待遇改善を図る取組に要する経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > (専門家派遣) 令和7年4月1日(火)～令和7年11月30日(日)
(補助金) 令和7年4月21日(月)～令和8年3月31日(火)
- < 補助対象者 > 補助対象施設を運営する宿泊事業者
- < 補助対象施設 > 都内宿泊施設(旅館・ホテル営業/簡易宿所営業)
- < 補助率 > 補助対象経費の3分の2以内(中小企業は、4分の3以内)
- < 補助限度額 > 1施設当たり500万円

11 旅行業者に向けた乗降用リフト装置付バス利用支援補助金

別紙11参照

乗降用リフト装置付バスを貸切で手配し旅行を催行する旅行業者に対して、その経費の一部を補助します。

- < 補助対象経費 > 通常バスの貸切料金と乗降用リフト装置付バスの貸切料金の差額
- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和8年2月6日(金)
- < 補助対象者 > 東京都内に主たる営業所を置く旅行業者
- < 補助限度額 > 1台当たり最大5万円(1事業者につき最大20台まで)

12 誰もが楽しめる自然体験型観光推進事業補助金

拡充

別紙 12 参照

障害者や高齢者等が、東京の自然を安心して楽しめる観光プログラムを提供する事業者等に対して、プログラムの実施に必要なとなる備品等の導入経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和7年12月26日(金)
- < 補助対象施設 > 都内の自然体験型観光提供事業者等
- < 補助率 > 5分の4以内
- < 補助限度額 > 200万円(施設整備を伴う場合は500万円)

13 多様な体験型観光推進事業補助金

別紙 13 参照

美容室等を運営する事業者が外国人旅行者を受け入れるため、新たなサービスの開始に必要な経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和7年12月26日(金)
- < 補助対象者 > 都内で外国人旅行者に向けた美容を目的とするサービスを提供する事業者
- < 補助率/補助限度額 > 3分の2以内/200万円

14 美術館・博物館等の観光施設の国際化支援補助金

別紙 14 参照

都内の民間美術館・博物館等の観光施設による外国人旅行者の受入環境整備に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
- < 補助対象施設 > 都内の民間美術館・博物館等
- < 補助率/補助限度額 > 2分の1 / 1施設当たり上限1,000万円

15 観光関連事業者による環境対策促進事業補助金

別紙 15 参照

都内の観光関連事業者がSDGsや環境対策に関する計画に基づいて実施する設備導入等に係る経費の一部を補助します。

- < 申請受付期間 > 令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)
- < 補助対象者 > 都内の観光関連事業者(宿泊、旅行、飲食、小売、バス・タクシー事業者等)
- < 補助率/補助限度額 > 2分の1(中小企業は3分の2)/1事業者当たり上限1,500万円

< 本プレスに関する問い合わせ先 >
各事業の詳細については別紙記載の問い合わせ先にお問い合わせください。